

収支償ってなお剰りあり： 労働者貯蓄の英国史序説(1)

道 盛 誠 一

1 はじめに

本稿の主題は、英国の歴史に即して家計貯蓄の分析を行う場合に逢着する種々の制約のもとで取り組み可能な接近法を提示することにある。これに基づいた分析の一端を示すことによって、筆者の主題に関連する諸分野の研究者諸兄姉の助言を切に求めたいと思う。その主題とは、19世紀から20世紀にかけての時代相に即して、労働者貯蓄の視点から鳥瞰図を描くために必要な要点を確認するというものである。

私にとってこの研究の意義は、労働者協働組織⁽¹⁾を支えたとされる労働者自身の投資を原資面から明らかにすることにある。したがって、家計一般ではなく労働者の貯蓄を念頭においている。遊資としてのそれを検証するのではなく、できる限り、なみの人々の貯蓄動機あるいは貯蓄行動に即して彼ら彼女らの貯蓄を総体として掌握したい。現代用語としては死語に属する勤儉貯蓄を取り扱うことが、目標に据えられているのである。

それにしても、この種の分野で研究史は豊富な蓄積を誇っているとは言えない。一口に勤儉貯蓄と言っても、社会階層で言えば中流階級から労働者ひいては貧者に亙るものであって、その範囲は広い。特に中流階級のそれは、当該階級が時代の精神勤儉を具現する中核階層であることから、相応に階層普遍的な行動として日常化されていたものと考えられる。にもか

かわらず、研究者はこの階層の個人貯蓄行動についてさえ冷淡であったといえる。

わが国のごとく「殖産興業」を短兵急に図り大国入りを至上命題とした国にあっては、そのための投資資金を国内的に賄うにあたって勤儉零細貯蓄の寄与度の高さが見え易いのかもしれない。国営貯蓄による国債保有といった国家財政の支持装置として、あるいは金融仲介機関を介して商業金融ならびに産業金融に流れをつけるものとして、である。経済成長にとっての国民的貯蓄の重要性という形での理論的認知が経済発展論上のそれとして受けとめられる偏向が理論史上に見られるように、近代型先進国の道の先陣を切った英国にあっては貯蓄の国民的意義は見えにくいのかもしれない。同国における勤儉貯蓄の鼓吹は、経済成長の原資という文脈ではなくて、社会政策的な文脈において行われたといえる⁽²⁾。

研究史を回顧してみると、ケネス・ハドスンがその著作⁽³⁾において、歴史家ないし研究者がいかに質屋業に冷淡であり続けてきたかを語り、それが近年の社会史や労働史研究の高まりにも関わらず継続していることを強調していることが、思い起こされるのである。その際、留意すべきは次のような事情である。質屋通いは誉められるべきでない行為とされ、事ある毎に識者や社会的上位者から批難を浴びせられてきたし、質屋業についても胡散臭い商売というイメージやユダヤの商売という作られた、しかし巷間に流布した偏見がつきまとして来たのである。しかしながら、それとは対照的に勤儉貯蓄は時代の推奨する善なる行為であり、貯蓄取扱業はそうした貯蓄行動を受けとめるだけでなく、さらに促進する慈善的な善なる社会的行為であった。にもかかわらず、記録し著作をもって事情を書き残す事をした人々は運動家に限られたし、研究史はこの種の事柄については極めて貧弱であるといわざるを得ないのである⁽⁴⁾。

研究上の伝統的守備範囲に倣えば、この種の主題は金融史に属するものであろう。しかしながら、金融史の分析対象は専ら銀行であって、銀行以外の金融機関に及ぶ場合でも割引商会まで、せいぜい証券機関にとどま

る。保険会社さえ分析は充分とはいえない。貯蓄機関は‘other financial institutions’範疇の中に埋没させられている。また、労働史にせよ、生活史にせよ、並みの生活者の暮らしに関われば当然言及されるべき事柄であるにも関わらず、貯蓄に言及せず済ませている研究がほとんどである。

この時期に勤儉貯蓄が、労働者貯蓄が事実確認されない、あるいは確認できて微々たるものであったというのならいざ知らず、歴史的事実はそうではなかった⁽⁵⁾。商人の掛け売りを頼みとし、質屋に頼らざるをえないその日暮らし（毎週のサイクルで、生計費としてのわずかな金を工面する状況）の实在にも関わらず、勤儉貯蓄は遅々としながらも広がり続けた⁽⁶⁾、のである。

確かに史料の残りにくい分野であるとともに、取扱金融機関が議会に対しておこなった報告がこの種の主題に利用可能な整備が計られるのは19世紀最後の4半世紀であり、取扱金融機関の所蔵する経営文書も接近が容易であるとはとても言えない。加えて、分析対象の範囲そのものが難しい条件を課している。

次に、この主題の抱える問題群のうち定性的分析に関わるものを確認しておこう。

- (1) 一連の旧稿「協働組合株式会社」『マルクス金融論の周辺』、「協働組合株式会社をめぐる理念とその現実」『証券経済学会年報』、「K. マルクスにおける二つのアソシエーション(下)」『三田学会誌』において、主題を提示している。
- (2) とはいえ、国家財政の支持という意義は深く認識されていた。特に政策担当者によってである。金融仲介されるべき勤儉貯蓄の役割の認知は、独特な仲介機関の存在もあって、後にも述べるとおり、19世紀も末になってのことである。
- (3) K. Hudson, *Pawnbroking*, 1982.
- (4) Samuel Smiles がその著作 *Self Help*, 1859 や *Thrift*, 1875 で言及したのは当然として、19世紀においてこの種の貯蓄についての包括的な解説を試みたものは、

E.W. Brabrook, *Provident Societies and Industrial Welfare*, 1898.

J. M. Baernreither, *English Associations of Working Men*, London, 1899.

といった程度である。

今世紀に入っても、状況はさほど変わっていないと言うべきであろう。包括的に個人の金融資産を把握しようとする試みは、

David K. Sheppard, *The Growth and Role of U. K. Financial Institutions 1880-1962*, London, 1971.

P. H. J. H. Gosden, *Self-Help*, London, 1973.

P. Johnson, *Saving and Spending: The Working-class Economy in Britain 1870-1939*, London, 1985.

に尽きる。

制度分類別の総体把握の試みにしても、充分ではない。

貯蓄銀行 H. O. Horne, *A History of Savings Banks*, London, 1947.

建築組合 Seymour J. Price, *Building Societies: Their Origin and History*, London, 1958.

E. J. Cleary, *The Building Society Movement*, London, 1965.

共済組合 P. H. J. H. Gosden, *The Friendly Societies in England 1815-1875*, Manchester, 1961.

保険・年金 Bently B. Gilbert, *The Evolution of National Insurance in Great Britain*, London, 1966.

G. Clayton, *British Insurance*, London, 1971.

H. A. L. Cokerell and E. Green, *The British Insurance Business, 1547-1970*, London, 1976.

斯様に、制度別の蓄積さえ豊富とは言えない。とりわけ、1980年代の「金融革新」の進展も織り込んだ通史的反省の試みが見られない。「金融革新」の実際を追いかけるに目まぐるしいあまりの故であろうか。

(5) 労働者の貯蓄行為がどの程度見られたのか、その蓄積水準はどの程度であったと推計され得るのか、を一定明らかにすることこそ、以下本稿が取り扱おうとするところである。

(6) Melanie Tebutt, *Making Ends Meet: Pawnbroking & Working-class Credit*, Leicester University Press & St. Martin's Press, 1983.

2 多様な貯蓄形態／多種の貯蓄取扱機関

19世紀後半、週給2ポンドを越えようかというアーティザンでも週当たり数シリングを貯蓄できれば上々吉で、都市住まいの並みの人々はその日暮らしに近い日常で、生活必需品、替えのシャツやベッドシーツをやりくり質入れして毎週毎週を凌いでいた。非常に備えねばならないと思っても、普通、銀行は10ポンド未満の金を預からぬ⁽⁷⁾。10ポンドまとめて、なんぞは途方もない金額で、毎日あるいは毎月金を積んで蓄え預金したいと企てても、先の長い話で、家事百般をこなしながらのその日暮らしではつつい諦め勝ち。たまたま少々蓄えに至っても、タンス預金で、利子を産むわけでもなく、堅固な金庫に入れておける訳でもなくややもすると人に盗まれる。また、折角苦勞して貯めた金を、高利に惹かれて疑わしき人物に貸し、ついに欺かれて喪ってしまう者も少なからず。家計収支の相償うをモットーとすれども、虎の子の蓄えを盗まれたり失ったりすれば、明日を思い煩うはせんかたなきこと今日こそ生きるを専らにせんとばかり、望みを失って貯蓄の願を絶つ。こうした事柄は、日常の見聞録や日記ないし新聞への投稿、議会委員会での証言で繰り返し登場するものである。

しかしながら、このような状況の下で、なみの人々専用の機関が工夫され、勤儉貯蓄の習慣が波及していったことは、初期貯蓄銀行運動が示しているとおりである。定期的な積み金の拘束方式を採らず、日常の相談事にも与るといった地方密着型の機関が設立されていくにつれ、その預かり資産は著増した⁽⁸⁾。

こうした貯蓄銀行は、19世紀初頭から貯金者の人数や貯蓄金額が判明している例外的な貯蓄取扱機関である。その他の機関の計数がおおよそ明らかになるのは、世紀最終四半期以降である。しかも、当時の勤儉貯蓄を考察する場合、この貯蓄銀行のように制度化された貯蓄取扱機関で扱われる金銭貯蓄が勤儉貯蓄全体のどの程度を占めるものか見当がつかないとい

う問題がある。

そもそも、勤儉貯蓄が対応する範囲は広範囲である。具体的な物品購入ないし資産取得のための貯蓄、失業に備えるもの、疾病や災害に備えるもの、引退後の生活に備えるもの、そして古くは人並みの埋葬経費の為から始まり残される家族の生活の為に至る、死に備えるもの、にわたるのである。何らかの将来の消費に備えるもの全てが同範疇に収まるのである。したがって、これらに対応する貯蓄形態も広範囲にわたると考えるのが相当であろう。実際、金銭貯蓄に限らないのである。換金性のある物品の購入も視野に収める必要がある。貴金属の取得以外にも、これに近似した物品購入の行動があったのである。例えば、旧稿⁽⁹⁾で指摘したように、好況期に購入する壁飾りや食器などといった物品は困窮時に質草となって当座を凌ぐ糧となることを想定されていた。消費支出でさえこうなのであって、消費外支出は更に要注意である。地縁的相互扶助を勘案すれば住居地区でのチャリティなどへの出費も考慮しなければならない⁽¹⁰⁾。

金銭貯蓄に限ってみても、対象把握は簡単ではない。例えば、「たんす預金」のように表に現われないものが在るのであって、その規模は想像以上に大きいように思える。なぜならば、今世紀の30年代ですら貯蓄行為そのものが秘匿されるべきものとして観念されていたからである。当該期ではその類の証言に事欠かない。金銭貯蓄の全体像を把握するにも困難があるのである。全体象を把握するためには、他の障害もある。まず、金銭貯蓄の取扱機関も多種多様だということである。そのなかには、地縁的小規模な貯蓄クラブや互助組織のように、公的な登録も受けず、したがって活動状況が計数的に把握できないものが、多く含まれている。また、勤儉貯蓄概念は一定の貯蓄者像を条件づけているにもかかわらず、所得階級別に明らかにできるような統計資料を持たない。さらに、既に述べているように、計数的に把握されるのは、当然ながら金銭貯蓄に限られるし、公的に掌握可能な取扱機関別に把握されるに留まる。19世紀を通して長期時系列が確保できる機関は限定されており、総体的解析は不可能なので

ある。

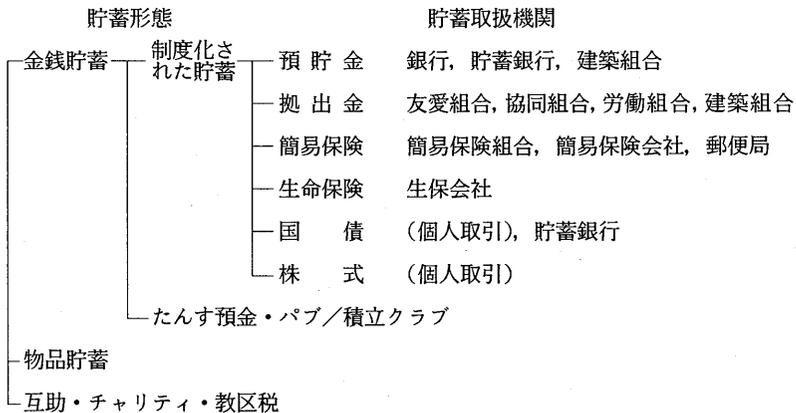
付加的な注釈として、以下の諸点に言及しておきたい。

第一に、前述の勤儉貯蓄概念を正統に具現してきたものは、歴史的には様々なフィランスロピィ機関ないしは互助的組合であった、ということである。議会制定法に基づいて制度化されたものを列挙すると、次のようになる。すなわち、友愛組合 (Friendly Societies)、簡易保険組合 (Collecting Societies)、労働組合 (Trades Unions)、消費協同組合と生産協同組合とから成る実業共済組合 (Industrial & Provident Societies)、そして建築組合といった相互組合組織、ならびに信託貯蓄銀行 (Trustee Savings Banks) と郵便貯蓄銀行 (Post Office Banks) とから成る貯蓄銀行である。本稿が主として扱う貯蓄取扱機関が、これらの諸機関である。

第二に、証券投資は長らく「証券貯蓄」ではありえなかった、ということである。19世紀後半以降の時期に、企業の自主管理の根拠として従業員の株式所有を位置付けたと見なされた運動があった。株式貯蓄の意味合いを併せ持ったものであった⁽¹¹⁾。これを例外とすれば、株式投資がいつ頃からこの範疇に入るようになったと見てよいのか、英国に即して断定する材料を持ち合せない。また、公債投資が勤儉貯蓄と無縁であった時代もこれまた長い。勤儉貯蓄を行なう人々にとっては、公債は手の届かないものであり続けた。主要には、売買単位額の大きさが障害であった。これを打破する具体的な試みは、今から約100年前に貯蓄銀行によって手掛けられたものが初めてである。まず、信託貯蓄銀行は貯蓄口座保有者に対して別枠のより有利な貯蓄勘定を提供するようになった時、この特別投資勘定を保有する者は間接的に地方自治体債に投資することになった。次に、これはより直接的なもので、郵便貯蓄銀行と信託貯蓄銀行⁽¹²⁾とが貯蓄口座保有者に対して10ポンド単位で購入可能な国債投資勘定を開設した。しかしながら、あまり実効は上らなかった。勤儉貯蓄の対象として公債が重きをなすのは、第一次世界大戦中の戦時貯蓄証書⁽¹³⁾発行以後のことである。

以上、述べてきたことを整理して表にすれば、次の表1になる。こうした多様な貯蓄形態を取り扱うべき主題を設定しているわけであるが、まずもって連合王国ベースでの議論を行うためには、計数的に取り扱える貯蓄形態、すなわち金銭貯蓄を対象とせざるを得ない。しかし、さらに、計数的に明らかにできる制度化された貯蓄に絞らざるを得ないのである。ただし、改めて確認しておきたいのは、本稿が対象とする貯蓄とは狭義の金融機関が取り扱う預貯金に限らないということである。出資金や拠出金を始めとして、保険や共済掛金を含むものである。

表1 多様な貯蓄形態と多種の貯蓄取扱機関



(7) 例外はあるものの銀行は一般的に10ポンド未満の預金を受け入れなかった。スコットランドの銀行は貯蓄を望む労働者やアーティストを支援するのがポリシーだったが、この最低額まで貯めたとき初めて受け取った (*Select Committee Report on Circulation of Promissory Notes under the Value of £5 in Scotland and Ireland, 1826-27, (402) III*)。かなり沢山の豊かでない人々がこうして複利の恩恵を受けたが、最低額まで貯めるのはしんどいばかりでなく、仮に達成できたとしても銀行は雇い主やその他中産階級が頻繁に出入りする場所だけに勇を奮わねば入り辛い所だった。

スコットランドでは、預金者として労働者を遇する度合いが高かったようで

ある。ウェスタン銀行やシティ・オブ・グラスゴウ銀行のようにいくつかの支店を「貯蓄銀行」と称して少額貯蓄市場を開拓しようとするものもあった。しかし、たいていは「われわれの信用のためには、小銭を集めているなんぞと言われるようであってはならぬ」、であった（J. D. Campbell, *The Savings Bank of Glasgow*, [1985]）。

とはいえ、スコットランド系銀行の企業フィランスロピィの対応は記憶されてよいであろう。貯蓄銀行の資金を一般よりも高い付利水準で預かるという慣習は、およそ30年代まで一般的であったという。グラスゴウ貯蓄銀行とスコットランド銀行の関係は50年代末でも確認できるのである（Campbell, *op. cit.*）。

- (8) この時期の初期貯蓄銀行運動については、旧稿「英国貯蓄銀行由来——初期貯蓄銀行運動とヘンリー・ダンカン師」『金融経済』を参照されたい。1810年のダンカン師による貯蓄銀行創設の後、1818年にはエディンバラ、グラスゴウ以外に130余りのこの種の銀行があったという事実は急速な展開というにふさわしいであろう。
- (9) 「「大不況期」の貯蓄性ファンド——英国の信託貯蓄銀行をめぐる——」『金融経済』
- (10) R. J. Morris, “Clubs, societies and associations,” in *Cambridge Social History of Britain 1750-1950*, vol. 3, 1990.
- (11) 拙稿「協働組合株式会社」渡辺佐平編『マルクス金融論の周辺』
- (12) 郵便貯蓄銀行とは、1861年開業のPost Office Savings Bankのこと。現在の国民貯蓄銀行 National Savings Bank の前身。信託貯蓄銀行とは、地縁・社会縁により個人信託制度に基づき形成された、機関である。1970年代末以降、地方単位での大合同を手始めとして、現在のTSBグループを形成するに至る。
- (13) War Savings Certificates のことで、現在の「国民貯蓄制度」の起源。

3 労働者の貯蓄

労働者貯蓄を取り扱うにあたっての困難は、既に言及したように、公的統計史料では貯蓄者の社会的階層を明らかにする情報が得られないところにある。したがって、この問題に接近するためには、直接的な方法として

は預金台帳など経営文書に依拠するか、家計調査あるいは家計簿・預金通帳といった家計文書に依拠するか、のいずれかである。前者について貯蓄銀行に即して言えば、スコットランドの貯蓄銀行文書は現地閲覧が可能であるが、イングランド&ウェールズのものは保護の壁が厚くてアクセスの見通しがたたない。

したがって、直接的な接近は、後者の積み重ねに大きく依拠せざるを得ない。しかしながら、これも、例えば家計調査で言えば、調査事例が豊富であるわけではなく、1850年代初頭に少数、跳んで80年代末以降に幾例かを数えるにすぎない。

したがって、こうした直接的接近を間接的接近によって補わねばならない。貯蓄取扱機関の種差が貯蓄者の階層に対応するという仮設に基づいて、機関種別の分析を行うことである。

ここでは、1887年の家計調査を先ず取り上げ、次いでこれとの対比で19世紀半ばに行われた議会調査委員会報告を取り上げる。さらに、貯蓄者の社会的階層分析を念頭においた機関種別分析の概要を提示してみたい。

3-1 1887年家計調査

ここで分析するのは、労働者を明示的に対象にした H.M.S.O, *Returns of Expenditure by Working Men*, 1889 [C.-5861] である。この調査を最初に取り上げる理由は、それが労働者だけを対象にした、政府による最初の調査だからである。1850年代初頭のもの中流階級と併せたものであり、その他『王立統計協会報』に散見できる調査ないし論文も階層性を重視する分析には適切な情報を与えてくれない。1887年の暦年間の家計支出を調査した前記の報告書に採録されているのは34世帯に過ぎないが、興味深い示唆を得られる。

調査報告書の概要を、主題に即した形に整理してみたのが、表2である。地理的にも、家族構成としても、職業的にも特に偏りを見いだす必要の無い結果になっている。年間所得総額は、30ポンド程度から150ポ

表2 労働者の家計と貯蓄

	家族数と 世帯主職業 ()内は 有業者数	年間所得総額			主たる所得 の週当賃金 率			非労働日			保険 または 共済費 の対年 間所得 総額比 %	所得の 剰余の 対年間 所得総 額比率 %	貯蓄合 計の 対年間 所得総 額比率 %	
		()内は 主たる所得 以外の収入						疾病	失業	休暇				
		l.	s.	d.	l.	s.	d.							
①	4 機械工 (2)	28	12	0	1	13	0	-	9月	-	-	0.17	-	**
②	5 鋳夫 (1)	29	5	0	1	2	6	4週	22週	-	3.59	-70.88	3.59	
③	6 鋳夫 (1)	32	0	0	0	18	0	-	13週	-	3.75	-26.69	3.75	
④	8 鋳夫 (2)	33	16	11	1	0	7	6週	17週	-	5.77	-52.67	5.77	
⑤	4 農業者 (1) 労働者	42	0	0	0	15	0	2週	3週	1日	6.43	- 5.45	6.43	
⑥	4 機関工 (1)	44	16	0	1	9	3	1週	20週	3週	11.67	-23.62	11.67	
⑦	5 農業者 (2) 労働者	50	0	0	0	16	6	1週	-	-	2.70	4.07	2.70	
⑧	5 鋳夫 (1)	50	8		1	4	10	10日	48日	5日	7.3	-13.97	7.3	
⑨	4 製靴工 (1)	52	0		1	0	0	-	6週	-	2.34	- 7.28	2.34	
⑩	4 鋳夫 (1)	52	19		1	0	10	-	37日	-	6.09	16.63	6.09	
⑪	2 火夫 (1)	54	12		1	1	0	-	-	-	1.99	8.11	1.99	
⑫	3 製靴工 (1)	55	0		0	18	0	-	5週	3週	2.77	- 2.59	2.77	
⑬	3 ボイラー (1) 見張番	59	11		1	4	10	3週	-	-	7.45	-17.26	7.45	
⑭	4 織布工 (1)	62	10		1	4		-	4週	8日	4.43	42.9	4.43+ α	
⑮	9 労働者 (1)	66	10		1	7		-	-	14日	2.25	-18.34	2.25	
⑯	6 指物工 (1)	68	4		1	7	7	-	2週	1週	2.54	- 4.33	2.54	
⑰	3 機関工 (1)	71	10		1	8		3週	-	2週	10.14	14.25	16.48	
⑱	8 鋳夫 (2)	75	16		0	18		12日	11週	1週	1.72	- 6.46	5.68	
⑲	8 指物工 (2)	78	10		1	9	3	-	7週	3週	2.04	- 8.03	2.04**	

	家族数と世帯主職業 ()内は有業者数	年間所得総額 ()内は主たる所得以外の収入			主たる所得の週当賃金率			非労働日			保険または共済費の対年間所得総額比率 %	所得の剰余の対年間所得総額比率 %	貯蓄合計の対年間所得総額比率 %
		l.	s.	d.	l.	s.	d.	疾病	失業	休暇			
⑳	4 指物工 (1)	80	0				時給9d.	5週	5週	2週	3.25	- 3.56	3.25**
㉑	7 石版工 (1)	82	10		1	13		-	-	10日	2.26	6.37	2.26*
㉒	4 鍛造工 (1)	82	12		1	9	3	-	-	3週	5.10	14.06	5.10+α
㉓	4 裁断工 (2)	83	0		1	14		-	5週	3週	2.05	26.47	26.0
㉔	8 指物工 (2)	88	10		1	9	9	-	4週	1週	5.88	2.22	5.88**
㉕	3 事務員 (1)	90	0		1	10		-	-	-	2.84	15.74	10.64
㉖	6 石版工 (2)	93	1		1	13		3週	-	2週	3.72	-11.07	3.72
㉗	8 指物工 (3)	93	19		1	9	6	-	3週	2週	2.13	2.39	2.13+α
㉘	9 旋盤工 (2)	97	0		1	12		3週	-	2週	4.02	-13.52	4.02
㉙	9 事務員 (1)	100	4		1	12		-	-	-	2.82	2.32	8.8
㉚	3 機関工 (3)	102	0		1	10		3月	3月	6日	3.72	31.82	23.72
㉛	3 石版工 (2)	107	18		1	13		-	2週	1週	4.42	3.40	4.42
㉜	4 機関工 (2)	109	12		1	13		-	3週	2週	7.11	14.62	7.11+α
㉝	9 刃物工 (3)	125	0		1	14		-	2週	4週	3.47	4.14	9.9
㉞	4 ミシン工 (1)	150	0		4			-	8週	2週	4.33	14.36	21.0

〔典拠〕 H.M.S.O. *Returns of Expenditure by Working Men*, 1889 [C.-5861]

注 1) 所得欄で「+α」とあるのは、()内金額以外にもその他所得があると記載されているものの金額が不明であることを示す。

2) 貯蓄合計率の欄は、保険・共済用の費出額にそれ以外の貯蓄金額を加えたものの年間所得総額にたいする比率を計算したものである。

ここで「+α」とあるのは、保険・共済費とそれ以外の貯蓄についての記述に不明瞭なものがある場合を示す。

保険・共済率の欄と同じ数値が記載されている場合は、保険・共済がいかに貯蓄に言及した記述が皆無である場合、貯蓄できなかったと記載されている場合(*印)、および貯蓄習慣あったが取り崩してしまったと記載されている場合(**印)である。

ドまでにわたるが、賃金率は最高給取りのミシン工を除けば当時の標準的な水準に見合ったものである。ちなみに、黒字家計は18、赤字は16である。直接には、過去数年にわたり繰り返された機械産業での長期ストライキの影響が反映している。

この分析が示唆しているのは、貯蓄に限定して述べれば、概要以下のとおりである。

第一に、ほとんど例外無く年間所得の2ないし数%を友愛組合や労働組合といった保険ないし共済用に支出しているということである。報告書の記述としては明示されていないが、この時期急成長する簡易保険への拠出もここには含まれていると考えられる。

第二に、保険・共済以外の貯蓄については記述が不十分であるが、およそ年間所得70ポンド程度の労働者家計が保険・共済以外になにがしかの貯蓄取扱機関を利用して貯蓄を計っていたと、見てよいであろう。年間所得80ポンド以上の所得階層の場合には、家計に赤字が出ない限りは、保険・共済以外に10ポンド程度以上の貯蓄を行っていたと考えてもよさそうである。貯蓄残高を問う設問が無いのでこの点に言及しているものは少ないが、数10ポンド水準の貯蓄残高を申告している事例も数例あり、中には年間所得100ポンドで900ポンドの残高が記述されているものも(表2の⑩)ある。

第三に、確かに、保険・共済以外の貯蓄に記述の無い例が少なくない。といって、このことをもって貯蓄習慣の希薄さを示すとみるのは間違っている。失業や疾病を被ったり、赤字になった家計にほぼ共通するが、従来貯蓄習慣があったものの近年の過程で取り崩してしまったと記述しているものが数名に上るからである。さらに、金額を明示していないものの、幾ばくかの貯蓄を行ったと記述しているものも年間所得80ポンド以上層に散見できるのである。この点で興味深いのは、質問票に貯蓄の項目が用意されていることを捉えて、貯蓄行為自体は安全性の意味合いからだけでなく秘められた行為なのであるから、皆が己の貯蓄を明かすことに躊躇す

るだろうと明言しているものが複数見て取れることである。このことは、郵貯が爆発的拡張を遂げていたさなかの70年代、80年代でさえ、郵便貯蓄をすると定期的に通知がロンドンから送られてき、貯蓄していることが近所に分かってしまうからいやだと考えられている、といった議会証言が繰り返されていることと符合する⁽¹⁴⁾。すなわち、この時期にあっても貯蓄は秘められるべき行為であるという考え方が決して見過ごしならなかったと言えよう。

表3は、表2を所得階層別に整理したものである。

疾病や失業に見舞われなかった所帯が7所帯でしかなかったことは、既に表2で見られたことである。しかも、そのうちの一所帯は休暇として非労働日を回答したが、臍首に起因するものであると、述べている。およそ当時の標準的な賃金率で所得を得ていた労働者の場合、世帯主のみが稼ぎ手ならば、その年間所得は70数ポンドないし80数ポンドであった。世帯主以外に稼ぎ手を持たない所帯は、世帯主の疾病、失業、あるいはその両

表3 所得階層別貯蓄率

所得階層	サンプル数	主たる所得の賃金率		年間所得		非労働日 週	保険 または 共済費 の対年 間所得 総額比 %	所得の 剰余の 対年間 所得総 額比率 %	貯蓄合 計の 対年間 所得総 額比率 %
		1.	s. d.	1.	s.				
£40 未満	4	1	3 6	30	18	24.5	3.3	-46.6	3.3
40-60 未満	9	1	1 1	51	5	6.8	6.2	-4.0	6.2
60-80 未満	6	1	5 7	70	10	6.5	3.8	20.0	5.6+α
80-100 未満	9	1	11 4	87	17	4.9	3.5	9.5	7.0+α
100-120 未満	4	1	12	104	18	8	4.5	13.0	11.0+α
120 以上	2	2	17	137	10	8	3.9	9.2	15.4

注 1) 表2を加工。

2) その他注記も表2参照。

方に見舞われると、より下の所得階級に転落したのである。表3の80ポンド以上階級でもこの2つの災難に見舞われなかった世帯は、きわめて少なかった。表2に見られたとおりである。これらの階級に所属する世帯の特徴は、主たる所得以外の収入源をもっていたということである。主たる所得以外に収入源を持つという場合、この調査が示しているのは、世帯主の副業収入ではなくて、家族に他の稼ぎ手がいるということである。ちなみに、80—100ポンドの階級で世帯主だけが稼ぎ手である場合は、およそ半数を占めるが、100ポンド以上の階級では例外的である。100—120ポンド階級に1例、120ポンド以上に1例の、合計2例である。表2でいえば⑳と㉔だが、いずれも、当時流行のあるいは新興の職種、したがって所得も相対的に高い職種であることは注目されてよいであろう。妻の役割は自ら稼ぎ手たることではなくて、主婦たることにありという、中流階級の思想がどの程度浸透していたかを示してもいるからである。

100ポンド以上の階級の貯蓄率（保険・共済を含めたもの）が確実に2桁台であることは、勤儉貯蓄の主たる担い手の在処を示唆していると思える。しかしながら、表3が示しているのは、所帯それぞれに疾病ないし失業を経験しながらも、家計赤字を免れた所帯（表3の60ポンド以上の諸階級）では、少なくとも6ないし7%の貯蓄率を認めてよいであろう。

ここで、貯蓄を取り崩してしまったと回答していた所帯を思い起こそう。表2では、**印を付しておいたものである。表3の所得階層では、60—80ポンド階級にそのほとんどが属している、数週間にわたる疾病や失業がなければ、上位の所得階級に属しているはずなのである。唯一の例外である事例（表2の㉑）も、9カ月にわたる失業がなければ、80数ポンドの所得を得られていたはずの世帯である。これらの所帯は、いずれも災いなければ、少なくとも6—7%の貯蓄を行っていたと見られる。これらの所帯は、その貯蓄を取り崩して家計消費に充てていたののである。ただし、その蓄積は、数週間ないし数カ月の取り崩して費消される程度のものであった。金額でいえば、30ないし40ポンド程度で、決して数十ポンド台には

届かなかったであろうと推測できよう。

最後に、そのほか留保しておくべき諸点を挙げておこう。

まず、住宅そのものについての設問がないにもかかわらず、持ち家居住であることを述べているものがある（表2の⑭と⑳，そしておそらく㉔）。金銭貯蓄の預け入れ先を記入する項目も調査票に無いにも関わらず、幾例かは貯蓄取扱機関別の内訳を述べているが、建築組合の指摘はきわめて少数である。このことも併せて考えると、持ち家居住が当時の労働者にどの程度普及していたかが、おおよそ見当がつこうというものである。

つぎに、休暇取得状況が示唆する時代相は、考慮しなければならないであろう。この点については、教養・娯楽的消費の形態にのみ言及しておこう。本稿では、取りまとめ表を用意しなかった。当該調査が示す、教養・娯楽関連支出は、書籍購入、レクリエーション、および教育から成るが、それぞれの所得階級内で極めてばらつきが大きく、非労働日の状況および貯蓄状況との相関に何ら有意な結果を得られなかったからである。より詳細な分析を用意して、別稿を期することにしたい。ただ、所得階級があがるにつれて、同支出額の対所得比率は上がる傾向を確認してもよいように思える。ちなみに、100ポンド以上の2階級では、およそ6%である。この数値が、当時について指摘されている「レジャーの時代」といった時代相にふさわしいものかどうか、この点も、より詳細な分析を別稿に期したい。

ここで取り上げたのは家計調査の一例に過ぎないが、そもそも19世紀を対象とした同種の試みは少ない。この接近方法の場合にも、同時代史料から断片的な関連記述を網羅することが欠かせないのである⁽¹⁵⁾。ちなみに、このことを十二分に了解している、ジョンソン⁽¹⁶⁾はこの調査結果の分析を織り込んでいないように見える。

(14) 例えば、全く同時代のものとして、*Report from Select Committee*

on Trustee Savings Banks, 1888 (406), Q. 1930.

この種の事柄は、普通の貯蓄銀行の場合にも起こった。貯蓄するにも手近な最寄りの店舗に行かず、わざわざ遠い場所に新設された店舗に向いた人々の存在が証言されているのである (*Ibid.*, QQ. 1785-89; 拙稿「大不況期」の貯蓄性ファンド——英国の信託貯蓄銀行をめぐって」『金融経済』)。

こうした貯蓄の秘匿性が、本稿主題のような作業を困難にする根本的な問題なのかもしれない。1930年代、40年代に大がかりな社会調査を展開して、貴重な史料を残すことになる Mass Observation Group も例外ではなかったように、後の時期でも事が貯蓄に関わると調査は希にしか完結できず、したがって公表に至った報告書は希少であった (Jones, *op. cit.*, pp. 87-88)。このような状況であれば、非制度的金銭貯蓄、とりわけ「たんす預金」などの実態を明らかにすることなど望むべくもないことは明々白々であろう。

- (15) 1850年議会報告書や70年代ならびに80年代議会報告書、王立統計協会報所載の論文は検討済みだが、さほど有益な情報は得られていない。お馴染みのチャールズ・ブーズによる社会調査報告的記録やヘレン・ボーザンキットといった福祉実践家による回顧的記録の助けを借りつつ、地方文書も渉猟する必要がある。この点について、ご教示いただければ、幸いである。
- (16) 本稿の如き主題にとってジョンソンの作業は先ずもって踏えなければならぬものである、と考える。本稿は、彼の著作を常に念頭において、彼の作業への批判を試みようとするものでもある。旧稿（「大不況期」の貯蓄性ファンド）で、同書が刊行された折の私の感慨に触れたことがある。しかしながら、彼の著作ははまだ十分な評価を得ていないのかもしれない。例えば、エリック・ホプキンスの最近著 (Eric Hopkins, *Working-class Self-Help in nineteenth-century England*, 1995.) は、参考文献リストにすらジョンソンの著作を掲出していない。

(付記) 本稿は、1993年度金融学会春季全国大会における報告、1994年度社会経済史学会近畿部会における報告等をもとに執筆したものである。

(未完)